

# 2025年度

精神性疾患により休職している教員のための

## 所属学校における職場復帰訓練

所属学校における職場復帰訓練は、東京都教育委員会「リワークプラザ東京」が実施しています。

「リワークプラザ東京」**TEL：03-5577-6197** 平日9時～17時まで（祝祭日を除く）  
問合せ先

- プログラム作成の段階から、復職アドバイザー（臨床心理士及び管理監督経験者）が学校に訪問し、サポートしながら進めます。
- 開始及び終了時には、管理職と本人の同席にて精神科医による面接を行います。
- 訓練中は、傷害保険に加入します（都が負担します）。
- 復職後も電話や訪問にて復職アドバイザーがフォローを行います。
- お電話のご相談にも対応しています。

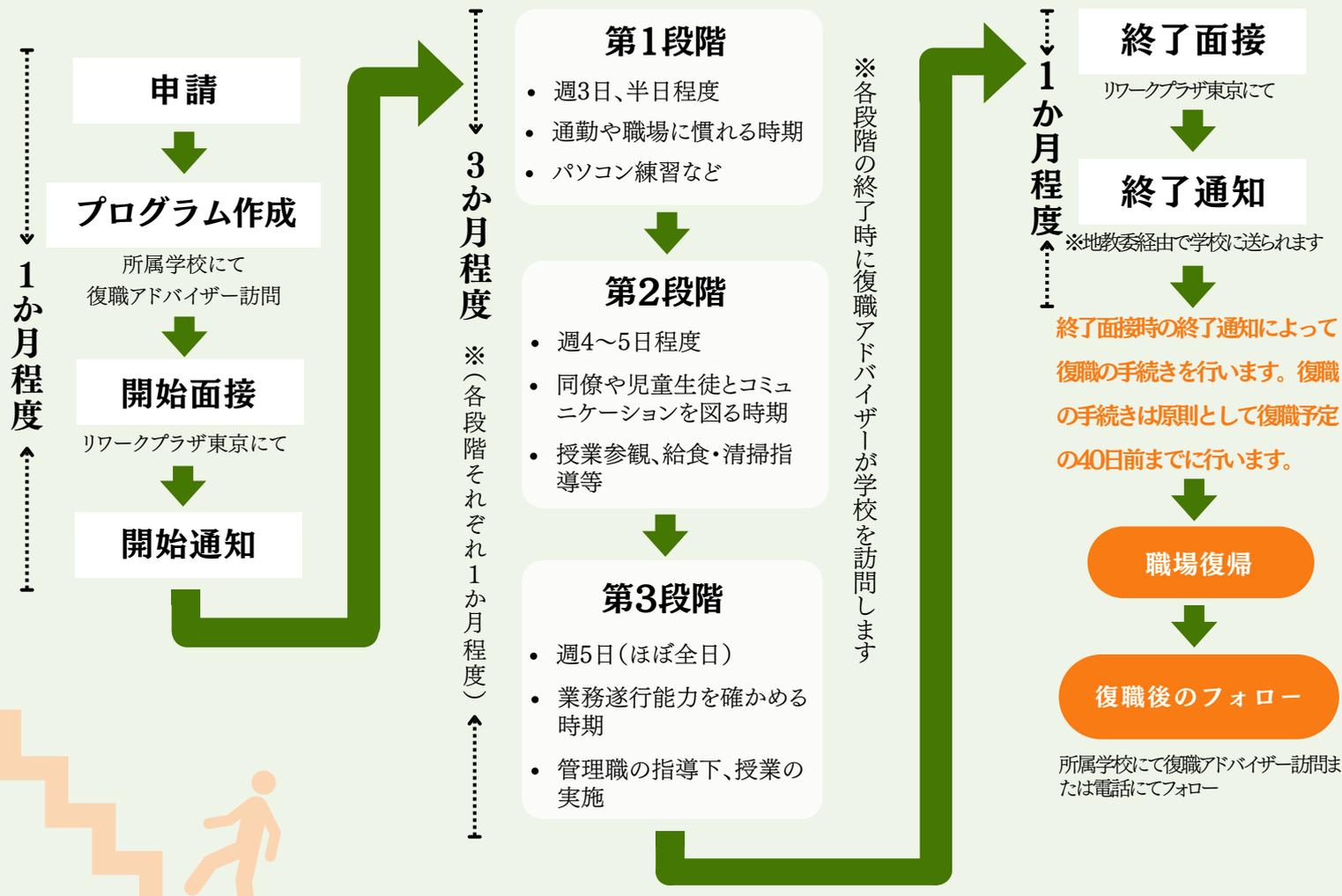


**対象** 訓練の対象者は、精神性疾患により病気休職中の東京都公立学校の教員の方  
(管理職・行政系職員は除く)

- 受付**
- 受付は随時行なっております。ご所属の学校を通して申請書類を提出します。訓練を希望される場合は、まず、ご所属の学校の管理職にご相談ください。
  - ご質問・お問い合わせなどは、リワークプラザ東京までご連絡ください。

### 訓練のおおまかな流れ

訓練期間は、約3か月が標準的です。訓練実施場所は、所属学校となります。申請から訓練までの期間や、復帰までの期間、プログラムの内容については、個人ごとに異なります。



## 所属学校における職場復帰訓練の特徴

- 家から学校までの往復や訓練中の負傷に対し損害保険による補償が整っている。
- 復職アドバイザーと相談しながら訓練プログラムを作成し、そのプログラムに基づいて、段階的に復職訓練を進めることができる。
- 訓練中、復職アドバイザーによるサポートを適宜受けることができる。
- 復職後1年間は、訓練終了後のフォロー訪問等、サポートを受けることができる。

## よくあるご質問

Q 4月に復職を考えているのですが、いつ頃申請したらいいのでしょうか？

A 訓練期間が約3ヶ月と、前後の手続き期間等もありますので、9月頃の申請が一般的です。

Q 復職するためには、必ず職場復帰訓練をしないと行けないのでしょうか？

A 職場復帰訓練は任意であり、必ずしも実施する必要はありません。しかし、療養生活と復職後の生活とは、心身にかかる負荷が全く異なります。病気が回復したからといって、何の準備もせず復職すると、変化に対応できず再発してしまうこともあります。

Q 手続きがよくわからないのですが、どのように申請すれば良いのでしょうか？

A まずはご所属の学校の管理職に所属学校における職場復帰訓練の実施を希望していることをお伝えください。その後、学校で用意された申請書類にご記入いただき、再び学校にご提出ください。なお、申請書類には主治医の診断書(申請日から1ヶ月以内のもの)が必須ですので、実施が可能かどうかを事前に主治医とご相談ください。

Q 途中で休みが続いた場合はどうしたら良いのでしょうか？

A 途中で体調が悪くなるなどでお休みが続いた際には、リワークプラザ東京までご連絡ください。訓練を延長したり、途中で医師の面接をお受けいただく場合もあります。



## 利用者のご感想

- 学校と自分だけで訓練を行う(学校独自訓練等)のは不安に感じる場所もあったが、復職アドバイザーのサポートのもと、訓練を進めることが出来たという安心感が良かった。
- 復職アドバイザーからの温かい励ましの言葉や、時には厳しく復職に向けての方向性を示してくれたり、親身になって考えてもらえたことが嬉しかった。

など…



管理職の方は、必要書類をご用意いただき、リワークプラザ東京まで地教委もしくは経営支援センター経由でお送りください。必要書類についてなどご不明な点は、リワークプラザ東京(03-5577-6197)までお問い合わせください。